

生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	27・4・1 28・3・31	法人名	株式会社プロネット工業
------	-------------------	-----	-------------

別表六(二十二) 平二十七・四・一以後終了事業年度分

事業種目		1	機械製造業	同左			
資産区分	種類	2	機械及び装置	建物			
	構造、設備の種類又は区分	3	生産用機械器具製造業用設備	鉄筋コンクリート造			
	細目	4	金属加工機械製造設備	工場用その他のもの(断熱窓)			
	取得年月日	5	平28・1・15	平28・2・12	平・・	平・・	平・・
	事業の用に供した年月日	6	平28・1・27	平28・2・12	平・・	平・・	平・・
取得価額	取得価額又は製作価額	7	円 200,000,000	円 10,000,000	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	8					
	差引改定取得価額(7)-(8)	9	200,000,000	10,000,000			
法人税額の特別控除額の計算							
取得価額の合計額((9)の合計)		10	円 210,000,000	調整前法人税額(別表一(一)「2」、別表一(二)「2」又は別表一(三)「2」)	17	円 59,750,000	
同上のうち建物及び構築物に係る額		11	10,000,000	当期税額基準額	18	11,950,000	
(10)のうち(6)が特定期間内であるものに係る額		12	210,000,000	$(17) \times \frac{20}{100}$			
同上のうち建物及び構築物に係る額		13	10,000,000	当期税額控除可能額((16)と(18)のうち少ない金額)	19	10,300,000	
税額控除限度額の計算	特定期間以外分	14	$((10)-(11))-((12)-(13)) \times \frac{4}{100} + ((11)-(13)) \times \frac{2}{100}$	法人税額超過構成額(別表六(二十五)「32の②」)	20		
	特定期間分	15	$((12)-(13)) \times \frac{5}{100} + (13) \times \frac{3}{100}$				
	税額控除限度額(14)+(15)	16	10,300,000	法人税額の特別控除額(19)-(20)	21	10,300,000	
機械設備等の概要							
特別償却の付表(8)を参照							